

2020.3.24

取扱注意

広島空港事業継続計画 (A2-BCP) (概成版)



国土交通省

令和2年3月

広島空港事業継続計画検討対策会議

目 次

1. 被害想定	1
1.1 地震	1
1.2 悪天候等	3
2. 統括的災害マネジメントに向けた目標設定	4
2.1 滞留者の安全・安心の確保	4
2.2 背後圏の支援及び航空ネットワークの維持又は早期復旧	4
3. 「A2-HQ」の設置	5
3.1 「A2-HQ」（「A2-BCP」-Headquarters:総合対策本部）の設置	5
3.2 「A2-HQ」の構成	5
3.3 「A2-HQ」の役割	6
4. 全ての空港において策定すべき計画	7
[1] B-Plan (Basic Plan: 基本計画)	
4.1 滞留者対応計画	7
4.2 早期復旧計画	9
[2] S-Plan (Specific-functional Plan: 機能別の喪失時対応計画)	
4.3 電力供給機能	10
4.4 通信機能	11
4.5 上下水道機能	12
4.6 燃料供給機能	13
4.7 空港アクセス機能	14
5. 当該空港の利用状況や位置づけを踏まえ必要に応じて対策する計画	16
5.1 貨物施設復旧計画	16
5.2 必要な職員・作業員等の確保	17
5.3 避難場所としての空港の対応計画	18
6. 外部機関との連携	19
7. 情報発信	20
7.1 整理すべき情報と機関	20
7.2 情報の集約と発信	21

8. 訓練計画	22
8.1 訓練の実施	22
8.2 日常点検の実施	22
9. 各施設の担当部署と技術者の配置状況	23

1. 被害想定

1.1 地震

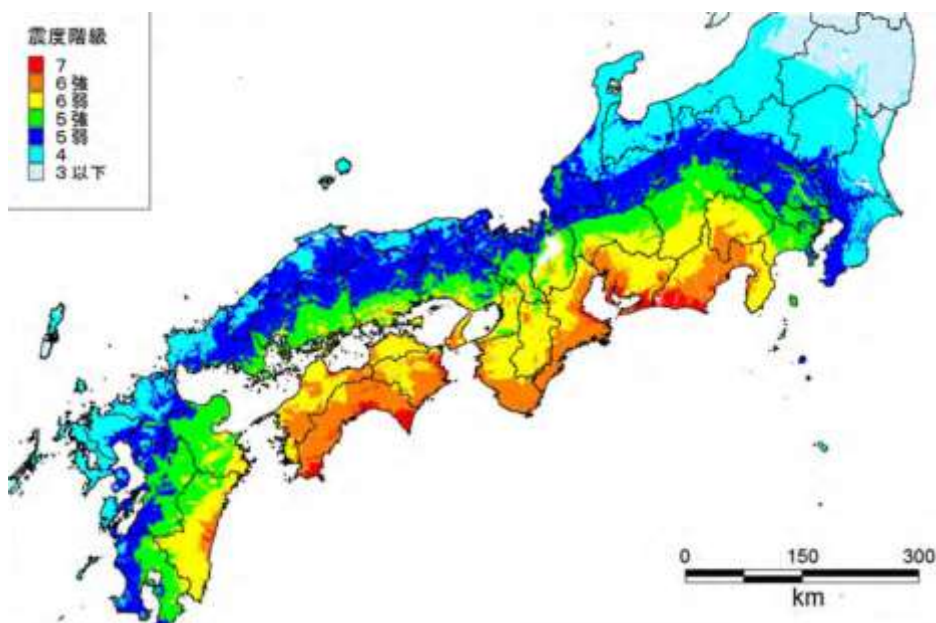
(1) 想定規模

本計画において想定する地震は、平成23年8月に設置された「南海トラフの巨大地震モデル検討会」（内閣府）において設定された「南海トラフ巨大地震」とする。

この地震は、想定すべき最大クラスの地震として設定された、マグニチュード9クラスの巨大地震となっている。

【想定する地震の諸元】

地震	南海トラフ巨大地震	出典：南海トラフ地震モデル検討会（内閣府公表）
規模	マグニチュード9クラス	
震度	震度5強（三原市 基本ケース）	



地震における震度分布（想定例）

(2) 被害状況

広島県地域防災計画及び三原市地域防災計画の被害想定に準ずるものとする。

1) 空港機能・空港施設への影響は下表のとおり。

航空機の発着駐機機能	被害はほぼ無しと想定	
空港管理・保安機能	被害はほぼ無しと想定。	
電力供給機能	被害はほぼ無しと想定。	
アクセス機能	被害はほぼ無しと想定。	
航空保安機能	被害はほぼ無しと想定。	
航空機燃料供給機能	被害はほぼ無しと想定。	
貨物取扱機能	被害はほぼ無しと想定。	
旅客取扱機能	被害はほぼ無しと想定。	

2) 空港へのアクセス道路の被害想定

広島空港へのアクセス道路は、経路上の橋梁の落橋防止対策等による耐震化が進められていることから、地震被害は軽微であると想定される。但し橋梁部にズレが発生した場合は、通行が不可能となる場合がある。

3) ライフライン施設の被害想定

ライフライン施設の被害想定では、以下のとおり想定されている。

① 電力

- ・ 地震直後は、需給バランスが不安定になり、広域的な停電が発生する可能性がある。
- ・ 旅客ターミナルビルの非常用電源は2時間供給継続可能である。（電力量（燃料）に制限があるため、運航のための機能に優先した配電を考慮することとしている。）

② 通信

- ・ 地震直後は、停電エリアで固定電話端末が利用できない状況が想定される。
- ・ 携帯電話は、固定電話の伝送路の被災範囲で利用が困難になる。

③給水及び汚水・生活雑水処理

- ・ 生活雑排水の処理は公共下水を使用しているが、停電によりビル浄化槽および下水枘からのポンプアップ機能が失われるため、停電中は使用不可となる。

1.2 悪天候等

本計画において想定する災害は、平成30年7月に発生した豪雨災害を基本とし、気象、地勢及び地質等の地域特性によっておこる災害を基に次に掲げる規模の災害を想定する。

(1) 想定規模

雨・風（西日本豪雨災害：台風7号と梅雨前線による大雨等）

(2) 被害状況

広島県地域防災計画及び三原市地域防災計画の被害想定に準ずるものとし、かつ、空港については以下を想定。

- ・ 山陽自動車道通行止め、JR山陽本線運休、山陽新幹線運休、主要国道が通行止め（一般国道は通行可）。旅客ターミナルビル内に旅行者・帰宅困難者が滞留。

2. 統括的災害マネジメントに向けた目標設定

2.1 滞留者の安全・安心の確保

- (1) 自然災害発生後に空港アクセスが途絶えたとしても、最低限72時間空港内に滞在することが可能となるよう、必要な備蓄品（非常食、飲料水等）の確保等により環境を整備。
- (2) 自然災害発生後72時間は平常の70%程度の電力及び13%程度の上下水道機能を維持。
- (3) アクセス喪失時は24時間以内に代替アクセス手段の確保を目指す。

2.2 背後圏の支援及び航空ネットワークの維持又は早期復旧

- (1) 大規模地震により被災した場合であっても、警報解除後等復旧作業が開始でき次第、72時間以内に民間航空機の運航が可能となる状態まで空港機能を復旧。
- (2) 特別警報級の気象（大雨、台風等）により被災した場合であっても、気象状況の回復後72時間以内に民間航空機の運航が可能となる状態まで滑走路等の空港施設を復旧。

3. 「A2-HQ」の設置

3.1 「A2-HQ」(「A2-BCP」-Headquarters:総合対策本部)の設置

- (1) 広島空港においては、設置基準に達する自然災害が発生した場合において、「A2-HQ」が設置される。
- (2) 「A2-HQ」事務局は大阪航空局広島空港事務所と空港ビルディング(株)が担うこととする。
- (3) 各構成員間の情報共有（本部招集時の連絡手段含む。）については、電話及びメーリングリストによる連絡手段とする。
- (4) 設置基準については、以下のとおりとする。
 - ①地震
広島空港（三原市本郷）で震度「5強」以上の地震が発生した時は自動参集
 - ②悪天候等
被害想定（1.2 悪天候等（雨・風））に示す事態が発生するおそれがある気象庁等の情報を入手した時は自主参集（BCP事務局と調整後）
 - ③上記①及び②関わらず、自然災害の発生が予見され、かつ、空港の機能維持・復旧や滞留者対応等について関係者との統括的な調整が必要と本部長が判断した場合

3.2 「A2-HQ」の構成

- (1) 「A2-HQ」の構成
 - 1) 「A2-HQ」の構成（各現場組織の長又はその代理）
 - （本部長） 大阪航空局 広島空港事務所
 - （副本部長） 広島空港ビルディング（株）
 - （構成員） 中国地方整備局 広島港湾・空港整備事務所、広島県
全日本空輸（株）広島空港所 ※航空会社幹事（日本航空と2年交代）
日本航空（株）広島空港所、春秋航空日本（株）広島空港所、
チャイナエアライン 広島空港事務所、中国東方航空 広島空港事務所、
中国国際航空公司 広島空港事務所、エアソウル（株）広島支店、
シルクエア-中国支店、広島空港給油施設（株）

- 構成員は〔関係機関・事業者〕に係る情報収集・提供の役割を果たす。
関係機関・事業者に参加要請も可。
- 航空会社グループに幹事を選出。グループ内の不参集者に対し決定事項等を周知。

3.3 「A2-HQ」の役割

(1) 「A2-HQ」の役割

「A2-HQ」は、主に次の事項を行う。

- 1) 自然災害やその被害、加えて復旧状況等に関する情報の一元的な収集・共有、記録・整理、外部機関への発信
- 2) 被災状況に基づく対応方針の決定
- 3) 決定事項に基づく関係機関への協力要請
- 4) 空港施設や空港アクセス等の被災・復旧状況に応じた外部機関への各種要請

4. 全ての空港において策定すべき計画

[1] B - P l a n (Basic Plan : 基本計画)

4.1 滞留者対応計画

(1) 被害想定

地震や豪雨災害の発生により土砂崩れ等が発生し、山陽自動車道・主要国道通行止め（※一般国道等の一部は通行可）、JR 山陽本線運休、山陽新幹線運休により、航空旅客等の旅客ターミナルビル利用者と近隣からの避難者を合わせて、空港内に滞留者が1, 200人発生。滞留者が空港内で最大72時間滞在。

(2) 行動目標

- 1) 0. 5時間以内に空港内の滞留者の人数を把握するとともに、①負傷者の対応、②発災後1～2時間で空港内旅客等滞留者の滞留場所設定等を完了させる
- 2) 空港内の滞留者に対して、二次交通（リムジンバス等）の運行情報、代替交通手段の情報、航空機の運航情報を周知徹底
- 3) 更なる滞留者の発生を防ぐため、上記情報の周知・発信を行う
- 4) 発災後3日間（72時間）滞留者が空港内で滞在できるよう、想定される最大空港滞留者数に対応した備蓄品（非常食、毛布、簡易トイレ等）を確保
- 5) 通信環境の確保の観点から、WiFi環境、コンセントプラグ等の携帯電話の充電環境を提供

(3) 役割分担（関係機関）

○ 広島空港事務所

- ・ 「A2-HQ」の設置及び関係機関との連絡体制を構築（関係機関から提供された情報を一元化しフィードバック）
- ・ 緊急物資の受入れ、空港内の滞留者の空港間輸送に係る発着調整を実施

○ 広島空港ビルディング

- ・ 空港内旅客の避難誘導、 ・ 空港内滞留者の人数把握、 ・ 滞留場所の確保（発着ロビー、各会議室）
- ・ 空港内旅客及び空港外への航空機の運航情報、二次交通、代替交通手段等の情報を多言語（日本語・英語・中国語・韓国語）で周知を徹底
- ・ 外国語対応可能な職員の確保人数の把握、外国語対応可能な職員の協力を航空会社等の空港内事業者へ依頼

- 発災後3日間（72時間）滞留者が空港内で滞在できるよう、想定される最大空港滞留者数に対応した備蓄品を確保
- wi-fi環境、コンセントプラグ等の携帯電話の充電環境を提供
- 航空会社
 - 旅客への情報提供および広島空港到着後の移動手段（自家用車等）を持たない者への搭乗自粛の呼びかけ実施
 - 緊急物資の受入れ、空港内の滞留者の他空港への空港間輸送に係る発着調整を実施
 - 外国語対応可能な職員の把握、広島空港ビルディングへ協力して外国人旅行者への対応を実施
 - 従業員の滞在環境の確保
 - 備蓄品が不足した場合の輸送（補給応援）
- 広島県
 - 二次交通（リムジンバス等）の運行情報、代替交通手段の情報収集、「A2-HQ」との連絡体制の構築
- 港湾・空港整備事務所、三原市、東広島市
 - 空港へのアクセス道等にかかる情報の収集、「A2-HQ」との連絡体制の構築

4.2 早期復旧計画

(1) 被害想定

地震により旅客ターミナルビルの天井等が破損し、ビル内において立入り禁止区域が発生。

(2) 行動目標

- 1) 発災後、各施設の点検を実施、速やかに立入禁止区域を設定し区域を明示する。
- 2) 各施設の機能の回復作業に着手
- 3) 発生後、①きわめて早期の段階で救急救命活動機の受入、②72時間以内に緊急物資・人員等輸送機の受入、③72時間を目途に民航機の運航を再開できる環境に回復させることを目標に、①、②に係る緊急物資、人員輸送に使用する施設の利用計画、①、②、③に係る航空機の運航計画の調整を実施

(3) 役割分担（関係機関）

- 広島空港事務所
 - ・ 「A2-HQ」の設置及び関係機関との連絡体制を構築
 - ・ 基本施設（土木施設（滑走路、誘導路）、建築施設、機械施設、無線施設、航空灯火、電気施設）臨時点検・被害状況の把握、各基本施設機能の機能回復、応急措置
- 広島空港ビルディング
 - ・ ターミナル機能の被害状況の把握、立入禁止区域の明示、「A2-HQ」との情報共有、各施設の機能回復、応急措置
 - ・ 被災状況・復旧状況のターミナルビル内および空港外への情報提供
- 航空会社
 - ・ 民航機のダイバード・減便・欠航停止等・到着旅客の制限または、運航継続の判断
 - ・ 民航機の再開にかかる調整
- 広島県
 - ・ 被災状況・復旧にかかる情報の総合対策本部との連絡体制の構築
- 中国地方整備局 広島港湾・空港整備事務所
 - ・ 空港及び空港周辺施設の被災状況の確認及び施設の復旧
- 三原警察署
 - ・ 旅客ターミナルビル、空港周辺の交通整理

[2] S - P l a n (Specific-functional Plan : 機能別の喪失時対応計画)

4.3 電力供給機能

(1) 被害想定

大規模地震や豪雨災害の発生により送電施設が被災し、広島空港への電力供給が寸断。復旧に3日以上を要する。

(2) 行動目標

- 1) 電力供給が停止した場合、即座に非常用発電設備へ切り替える。
- 2) 救難機、救援物資輸送機の運航が可能となるよう、管制・保安設備等への72時間の電力供給を確保
- 3) 商用電源が復旧するまでの間、非常用電源設備が可能な限り稼働するよう体制を確保

(3) 役割分担 (関係機関)

- 広島空港事務所
 - ・ 「A2-HQ」の設置及び関係機関との連絡体制を構築
 - ・ 管制、航空保安・灯火設備の稼働に必要な電力を非常用電源設備により72時間分確保
 - ・ 電力供給が寸断が72時間を超える場合の燃料補給の検討
- 広島空港ビルディング
 - ・ 最低限のターミナルビル機能を維持するために必要な電力を非常用電源設備により2時間分確保
 - ・ 72時間を目途として、非常用電源設備を維持するため補給燃料確保を検討・実施
 - ・ 空港内旅客及び空港外への航空機の運航情報、被災情報等の情報を多言語(日本語・英語・中国語・韓国語)で周知
- 航空会社
 - ・ 旅客への情報提供の実施
 - ・ 民航機の減便・停止の判断、運航継続・再開にかかる調整
 - ・ 民航機の運航するために必要な電力の確保
- 広島空港給油施設
 - ・ GSE車両への給油体制(自家発電稼働)の確保
- 電力会社
 - ・ 被災状況・復旧にかかる情報の「A2-HQ」との連絡体制の構築
 - ・ 商用電力の復旧

4.4 通信機能

(1) 被害想定

大規模地震や豪雨災害の発生により固定電話及び携帯電話の通信施設が被災し、通信が困難。復旧に3日以上を要する。

(2) 行動目標

- 1) 「A2-HQ」を設置し、空港内の通信状態について情報を収集するとともに、通信障害が発生している通信事業者に対して復旧作業の要請
- 2) 旅客、空港内滞留者等への通信被害の状態、復旧見通し等の情報提供
- 3) 発災後、48時間以内に音声通話に関する通信規制が緩和されることにより、ターミナルビルに配置されている固定電話や携帯電話の音声通話機能が回復

(3) 役割分担（関係機関）

- 広島空港事務所
 - ・ 「A2-HQ」の設置及び関係機関との連絡体制を構築
 - ・ 通信被害の情報収集
 - ・ 通信事業者への復旧作業の要請
- 広島空港ビルディング
 - ・ 通信被害の状態、復旧見通し等の情報提供
 - ・ 通信手段の確保
- 航空会社
 - ・ 旅客への情報提供の実施
- 通信事業者
 - ・ 通信機能の通信被害の情報収集、復旧作業
 - ・ 通信被害の状態、復旧見通しにかかる情報の総合対策本部との連絡体制の構築
 - ・ 通信孤立発生時は衛星携帯電話等による通信確保を実施

4.5 上下水道機能

(1) 被害想定

大規模地震や豪雨災害の発生により本郷取水場から空港（用倉）配水池までの給水施設が被災。給水停止3日以上（復旧未定）を要する。

(2) 行動目標

- 1) 使用トイレ数の制限、テナント等の節水又は営業制限を実施し空港利用者（滞留者含む）の生活環境を確保
- 2) 最低限の飲料水・生活用水を確保するため、3日以内に給水車等を手配し貯水槽に補水を検討する

(3) 役割分担（関係機関）

○ 広島空港事務所

- ・ 「A2-HQ」の設置及び関係機関等との連絡体制を構築
- ・ 空港地区（用倉配水池系）事業者等へ節水又は断水の協力要請（三原市と給水バルブ閉塞協議）
- ・ 被害状況に応じて、中国地方整備局広島港湾・空港整備事務所へ復旧工事の協力要請、自衛隊へ災害派遣（給水活動）要請

○ 広島空港ビルディング

- ・ 上下水道（用倉配水池水槽を含む）の緊急点検を実施
- ・ 旅客・滞留者等の飲料水を3日（72時間）分確保、適切な配布
- ・ ターミナルビルのトイレ・手洗いの節水、使用トイレ数の制限、テナント等の節水又は営業制限等の実施
- ・ 仮設トイレの確保・設置
- ・ 状況に応じて給水車等を手配し、ターミナルビル受水槽への給水（補給）を実施
- ・ 空港外への被災状況等の情報提供

○ 広島県、三原市、東広島市

- ・ 広島空港までの上下水道の緊急点検、緊急補修を実施（広島県・三原市）
- ・ 上下水道の被害の状態、復旧見通しにかかる情報の「A2-HQ」との連絡体制の構築（広島県・三原市）
- ・ 「A2-HQ」からの取水にかかる要請への対応（三原市・東広島市）

4.6 燃料供給機能

(1) 被害想定

地震や豪雨災害の発生により土砂崩れ等が発生し、山陽自動車道・主要国道が通行止め（※一般国道等の一部は通行可）により、空港への燃料輸送が困難。道路啓開又復旧までに3日以上を要する。

(2) 行動目標

- 1) 航空機燃料の保持
- 2) G S E車両燃料の保持

(3) 役割分担（関係機関）

- 広島空港事務所
 - ・ 「A2-HQ」の設置及び関係機関との連絡体制を構築
 - ・ 航空燃料会社及びG S E等燃料供給会社の燃料確保状況を確認し、供給に対する燃料確保が困難と判断される場合は、航空局に対して、石油元売りによる航空機燃料及びG S E燃料の優先補給について要請する。
- 燃料供給事業者
 - ・ 通常時から航空機燃料、G S E車両用燃料を保管する。
 - ・ 民航機の運航再開後、継続的にガソリンスタンドを稼働させるため、自家発電等の必要な手段の確保
- 航空会社（グランドハンドリング事業者）
 - ・ 燃料供給事業者に対して必要となる燃料供給量等の情報を共有
 - ・ 運用するG S E車両への優先供給、運用する車両の限定（不要不急な車両への供給制限）
- 広島空港ビルディング
 - ・ 非常用発電機燃料確保のため燃料供給会社との供給・連絡体制の構築

4.7 空港アクセス機能

(1) 被害想定

地震や豪雨災害の発生により土砂崩れ等が発生し、山陽自動車道・主要国道通行止め（※一般国道等の一部は通行可）、JR 山陽本線運休、山陽新幹線運休により、空港アクセスが困難。

(2) 行動目標

- 1) 「A2-HQ」と二次交通（リムジンバス等）のバス会社、JR、NEXCO等からの情報共有体制の確保
- 2) ターミナルビル閉鎖の判断 ← 滞留者対応計画に含む
- 3) 鉄道や道路等の被害状況、道路啓開の状況及び復旧状況の情報を集約・分析し、通常の空港アクセス又はそれに代替するアクセス機能回復に向けた調整を開始
- 4) 発災後1日以内に、広島空港アクセスに替わる代替アクセスの確保を目指す

(3) 役割分担（関係機関）

- 広島空港事務所
 - ・ 「A2-HQ」の設置及び関係機関との連絡体制を構築
- 広島空港ビルディング
 - ・ 案内所、放送、自社HP等にて、ターミナル滞留者向けに空港アクセスの被害状況、復旧見通し、代替するアクセス機能に関する情報提供
- 航空会社
 - ・ チェックインカウンターや各航空会社HPにて、空港アクセスの被害状況、復旧見通し、代替するアクセス機能に関する情報提供
 - ・ 発空港における被災状況の提供、到着後の移動手段を持たない旅客への搭乗自粛の呼びかけ
- 広島県
 - ・ 二次交通（リムジンバス等）の運行情報、「A2-HQ」との連絡体制の構築
 - ・ 道路（高速道・一般道）や鉄道（JR）等の被害状況、道路啓開の状況及び復旧状況の情報を集約・分析
 - ・ 空港アクセスに代替するアクセス機能の回復に向けた調整（バス協会へ要請）
- 中国地方整備局広島港湾・空港整備事務所
 - ・ 中国地方整備局（整備局本部⇒「A2-HQ」）・・・被害状況、道路通行規制・啓開作業情報（道路部情報）等の収集・伝達
 - ・ 中国地方整備局（「A2-HQ」⇒整備局本部）・・・被害状況、運航状況ニーズ等の収集・伝達

- バス事業者
 - ・ 広島空港との通常のアクセスが喪失した場合、代替する輸送体制の構築及び緊急輸送バス（仮称）の運行

5. 当該空港の利用状況や位置づけを踏まえ必要に応じて 対策する計画

5.1 貨物施設復旧計画

(1) 被害想定

大規模地震により貨物ターミナルの一部設備・内装等が破損し、貨物処理能力が低下することを想定

(2) 行動目標

- 1) 発災後、各施設の点検を実施、速やかに立入禁止区域を設定し区域を明示する
- 2) 各施設の機能の回復作業に着手（発災後 72 時間以内に発災前と同程度に貨物の取扱いができる環境に回復）
- 3) 空港ビルとフォワーダーとの連絡体制の構築
- 4) 滞留荷物の取扱い方針の確立
- 5) 支援物資の受け入れ

(3) 役割分担（関係機関）

- 広島空港事務所
 - ・ 「A2-HQ」の設置及び関係機関との連絡体制を構築
- 広島空港ビルディング
 - ・ 被害状況の把握、立入禁止区域の明示、各施設機能の回復
 - ・ 航空会社及び貨物代理店との情報共有
 - ・ 「A2-HQ」のとの情報共有
 - ・ 支援物資の仮置き場の設定
- 航空会社〔空港ビルディング、グランドハンドリング事業者〕
 - ・ 税関との調整実施
 - ・ 滞留荷物の取扱いにかかる調整実施
- 中国地方整備局広島港湾・空港整備事務所
 - ・ 貨物施設およびその周辺施設の被害状況の確認及び周辺施設の早期復旧

5.2 必要な職員・作業員等の確保

(1) 被害想定

地震や豪雨災害の発生により土砂崩れ等が発生し、空港周辺道路等が通行止め又は途絶し、空港まで車両による通行困難。

(2) 行動目標

- 1) 職員・作業員が安全に参集できるように、連絡手段、参集方法を定める
- 2) 運用時間外は、空港内に常駐する職員がいないため、その時間帯に発生した場合に備えて、行動計画を定める
- 3) 各事業者毎に必要な職員のための食料等の備蓄に努める

(3) 役割分担（関係機関）

○ 共通

- ・ 連絡手段は、原則電話とし、必要に応じてEメールやFAXを使用する。また、組織間の連絡網を整理・管理する
- ・ 職員の安否・参集状況についてとりまとめる
- ・ 必要な職員・作業員等の人数を把握し、その人数に対応した備蓄品（非常食、毛布、簡易トイレ等）を3日分を目途に確保する

○ 広島空港事務所

- ・ 「A2-HQ」の設置及び関係機関との連絡体制を構築
- ・ 空港の復旧に際し特に応援を要請する可能性のある職員をリスト化する
- ・ 必要に応じて大阪航空局へTEC-FORCEの派遣を要請する。

○ 空港内の関係機関

- ・ 発災時に参集する職員をあらかじめ指定しておく。
- ・ 職員の安否・参集状況について随時確認し、速やかに「A2-HQ」へ連絡する。
- ・ 発災時に空港内にいる職員の一斉帰宅は抑制する。

○ 参集が指定された職員

- ・ 発災時には自らの所属する組織に速やかに参集することを原則とする。
- ・ 安否・参集状況について速やかに上司等へ連絡する。

【参集・交代方法】

- ・ 参集方法、参集者の交代方法等

5.3 避難場所としての空港の対応計画

(1) 被害想定

地震や豪雨災害の発生により土砂崩れ等が発生し、山陽自動車道・主要国道が通行止め（※一般国道等の一部は通行可）により、広島空港（※防災避難場所等に指定なし）に避難者が滞留。

(2) 行動目標

原則「滞留者対応計画」に基づき対応する

(3) 役割分担（関係機関）

「滞留者対応計画」に基づき対応する

6. 外部機関との連携

広島県

- 大規模災害における広島空港での救援機駐機場所の確保に関する申し合わせ

広島県医師会

- 広島空港医療救護活動に関する協定書（航空機事故）

空港アクセス関係機関

- 広島空港アクセス緊急マニュアル（広島空港緊急アクセス対策連絡協議会）

7. 情報発信

7.1 整理すべき情報と機関

- (1) 管理施設の被害及び復旧状況
 - 広島空港事務所
 - 空港ビルディング（株）
 - 広島空港給油施設（株）
- (2) 空港内の負傷者及び帰宅困難者の状況
 - 空港ビルディング（株）
- (3) 地震等の災害の状況
 - 関西航空地方気象台広島航空気象観測所
- (4) 民間航空機の運航計画及び運航状況
 - 全日本空輸（株）広島空港所
 - 日本航空（株）広島空港所
 - チャイナエアライン 広島空港事務所
 - 中国東方航空 広島空港事務所
 - 中国国際航空公司 広島空港事務所
 - エアソウル（株）広島支店、
 - シルクエアー中国支店
 - ノックエア（株）
- (5) 旅客ターミナルビルや駐車場の運用状況
 - 空港ビルディング（株）
 - （一財）空港振興・環境整備支援機構 広島事務所
- (6) 空港アクセスの運行状況
 - 広島県
 - JR西日本西条駅
- (7) 空港周辺の道路状況
 - 中国地方整備局広島港湾・空港整備事務所
 - 広島県

7.2 情報の集約と発信

- (1) 上記7. 1で整理された情報については、「A2-HQ」で集約。
- (2) 集約した情報を「A2-HQ」の各構成員に提供。なお、その情報は現場の担当レベルまで正確に共有。併せて、以下に対しても上記情報をメール等により提供。
- (3) 「A2-HQ」が関係機関と調整の上、報道機関等の外部機関に提供する資料を作成し、情報をメール・fax等で発信。
併せて、全ての関係機関（空港ビル、航空会社等）のWebサイトに同じ情報を掲載。
- (4) 滞留者に対しても、空港ビルが情報を提供。

8. 訓練計画

8.1 訓練の実施

(1) 基本的な考え方

- 1) 広島 A2-BCP の考え方を空港関係者（設置管理者、航空会社、ターミナルビル会社等）全体として共有・浸透を図り対応能力の向上を図るため、「広島 A2-BCP 総合防災訓練（仮称）」を年 1 回以上実施する。
- 2) 現実に即した訓練を実施し、訓練を通じて明らかになった課題や他空港における災害時の状況等を踏まえた広島 A2-BCP の見直しを行うことで計画の実効性を高める。
- 3) 訓練は可能な限り外部機関を含めた合同訓練とすることに努め、事業継続計画検討対策会議が企画し、同会議構成構成員の同意をもって実施する。

(2) 具体的な訓練、教育計画

- 1) 緊急参集・体制構築 訓練
- 2) 旅客避難、誘導 訓練
- 3) 滞留者対応、保護 訓練
- 4) 長時間停電 訓練

8.2 日常点検の実施

各事業者は、最低 1 年に 1 回、以下について点検を行う。

- (1) 非常用電源設備の稼働確認を行う。
- (2) 非常食、飲料水、非常用トイレ、毛布等、備蓄品の確認を行う。
- (3) 非常用機器の動作確認を行う。

9. 各施設の担当部署と技術者の配置状況

(1) 基本施設

広島空港事務所施設運用管理官

中国地方整備局広島港湾・空港整備事務所広島空港出張所

(2) 無線施設

広島空港事務所航空管制技術官

(3) 灯火施設

広島空港事務所航空灯火・電気技術官

(4) 保安防災

広島空港事務所保安専門職

(5) 旅客・貨物ターミナルビル

空港ビルディング

(6) 航空機燃料施設

給油会社 (KAFCO)